

平成25年度
事業計画書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

公益財団法人日本ゲートボール連合

平成 25 年度事業計画

I. 事業方針

公益財団法人日本ゲートボール連合（以下「日本連合」という。）は、国内外でゲートボールの普及をつうじて世代や地域を超えたコミュニケーションの促進を図り、もって、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現および国際社会の調和に寄与することを目的に各種事業を展開し、今年で設立 29 年を迎える。

日本連合は、平成 24 年度から公益財団法人として新たなスタートをきったが、今までの実績と経験を活かすとともに、スポーツ基本法を遵守し、国民体育大会の正式競技種目採択を目標に各種事業を積極的に展開する。

内容としては、来年度の設立 30 周年および第 11 回世界ゲートボール選手権大会に向けた準備作業を行うとともに、近年の女性の活動の躍進からゲートボール界においても女性指導者の育成を念頭において公認審判員制度および指導者制度の整備・充実、全国大会の開催と実施内容の再検討、競技力向上のためのゲートボール技能認定制度の実施のほか、ジュニア・ミドル世代への普及による愛好者拡大、愛好者世代の平準化、評議員会・理事会・アドバイザリー会議の開催をつうじた健全な組織運営を図るとともに、都道府県加盟団体との連繫を一層強化し、ゲートボール界の再活性化を促す。

特に、スポーツを取り巻く環境が大きく変化し、競技スポーツ団体の社会的な責任が問われるなか、ゲートボール競技の統括団体としてコンプライアンス（法令その他社会的規範およびモラルの遵守）の充実に努める。

海外普及活動においては、昨年度、フィリピンが世界ゲートボール連合に加盟したほか、インドネシアでも同連合に加盟の準備が進められていることから、世界ゲートボール連合およびアジアゲートボール連合、これらの加盟団体、その他普及の兆しのある国や地域のゲートボール団体とも連携して、さらなる普及展開を図るとともに、国際親善大会等に国際審判員および指導員を派遣し普及に努める。

日本連合は、日本財団をつうじてボートレースの貴重な収益金の一部を活用していることから、事業運営にあたってはより一層の経費削減に努め、健全な事業運営を図る。

II. 事業【公益目的事業】

文部科学省が策定したスポーツ基本計画に沿い、ゲートボール界も多角的な視点から総合的に基盤の強化を図るため、昨年に引き続いて基礎的条件等の整備事業などを行う。

なかでも、平成 27 年度に和歌山県において開催される国民体育大会の公開競技実施のための準備を進め、監督の資格として義務化となった公益財団法人日本体育協会が認定する公認スポーツ指導者資格の取得推進を図る。

また、ジュニア層の普及には継続して注力していき、ジュニア大会等全国大会の開催のほか、高等学校等の指定校事業、ユースゲートボール連盟への支援事業を推進し、愛好者拡大を図る。

さらに、国際親善大会等への選手・国際審判員の派遣、未普及地域への指導員の派遣により、ゲートボールの海外普及地域の拡大を図り、国や地域を超えたゲートボールの輪を広げる。

このほか、公認審判員・指導者の育成、全国大会の開催等を引きつづき実施するほか、内閣府、文部科学省、公益財団法人日本体育協会、日本財団等、行政機関および関係団体と協調し、指導・助言を仰ぎながら効率的な事業の実施を図る。

1. 普及および振興

(1) 基礎的条件等の整備（日本財団助成申請中）

指導体制の拡充、競技水準の向上、加盟団体の財務強化、情報伝達や広報手段の促進など、新たな愛好者の拡大を図るため、スポーツ産業の事業者など関係機関と協働し、ゲートボール界が更に発展するための基礎となる諸条件の整備を推進する。

また、加盟団体組織の再活性化と効率的な事務局運営を図るため加盟団体との連繫を強化するとともに、女性指導者の確立等の改善策を模索し、審判員の技能や指導者の資質の向上を図る。

(2) 学校スポーツとしての育成

国民体育大会正式競技種目参加のため、公益財団法人全国高等学校体育連盟への加盟も急務であることから、12期目となる指定校事業を継続する。

また、国際的に活躍できる次世代の育成を視野に入れ、昨年度よりはじめた高等学校対抗の大会や、ジュニアの国際的な交流促進を図る。特にアジア・オセアニア地域を中心に参加を呼びかけ、国際交流会を開催する。

さらに、ジュニア世代卒業後のユース世代の受け皿として、ユースゲートボール連盟を支援する。

(3) リレーション（2人制・3人制のゲートボール）の普及推進

5人制ゲートボールと比較して、競技者一人ひとりが、プレーに関わる回数をより増やすことで、競技技術の向上や戦術の習得に有意義であることから「リレーションー2」、「リレーションー3」を今後も継続して普及推進し、全国大会の開催を目指すとともに、各地域協議会や加盟団体における大会の開催を促す。

2. 競技力の向上

(1) ゲートボール技能認定

ゲートボール技能認定制度は、競技者個人の技術レベルを客観的に把握することができるため、技能向上においては非常に効果的である。本事業を実施し、競技者個人の技能を向上させることで、実施した加盟団体のレベルアップを図り、ひいては日本全体のレベルアップが図られるという相乗効果が期待できる。まだ実施していない加盟団体には、検定員の養成を促し、実施できるような体制づくりを支援していく。

また、高い技能を持ち合わせているだけでなく、ルールやマナー、スポーツマンシップ、人格に優れたマスターの課題研究を進めていく。

(2) 競技水準向上事業（日本財団助成申請中）

ゲートボールの競技性を高め、憧れ尊敬される競技力の高い選手・チームを育成するため、プログラム作りのための情報収集等に着手する。

3. 全日本選手権大会およびその他の競技会の開催

トップレベルの競技会を開催することで、チーム・選手の競技力向上やスポーツマンシップの意識向上を図るとともに、全世代型スポーツとして各年齢層の多様なニーズに対応できるゲートボールの特性を広くアピールし、更なるゲートボールの普及振興を図る。

(1) 全国大会の開催

1) 笹川良一杯 第28回全国選抜ゲートボール大会（日本財団助成申請中）

年代別（シニア層・ミドル層）および男女別の4クラスで競技を行うことで、体力格差を極力是正することにより、クラスごとに交流を促進させ、競技レベルのさらなる向上を図る。

期 日	平成25年6月1日（土）・2日（日）
開 催 地	栃木県日光市
参加チーム	192 チーム（4クラス合計）

2) 内閣総理大臣杯 第30回全日本世代交流ゲートボール大会（日本財団助成申請中）

3世代のチーム編成で競技を行うことにより、ゲートボールの魅力の一つである全世代が共にプレーできる特性を広報し、コミュニティ・スポーツとしてのゲートボールの意義をさらに高める。

期 日 平成25年8月3日（土）・4日（日）
開 催 地 埼玉県熊谷市
参加チーム 48チーム

3) 第18回全国ジュニアゲートボール大会（日本財団助成申請中）

青少年の社会性や連帯感を育成するほか、ジュニアの育成・強化と指定校同士の交流や指導者の情報交換を図り、ジュニア層のさらなる充実を目指す。

期 日 平成25年8月3日（土）・4日（日）
開 催 地 埼玉県熊谷市
参加チーム 144チーム（3クラス合計）

※ 世代交流大会とジュニア大会は、同日・同会場で開催する。

4) 第15回全国社会人ゲートボール大会（日本財団助成申請中）

社会人の手軽な余暇活動として、いつでも・どこでも・誰とでも楽しむことのできるゲートボールへの理解をさらに進め、社会人スポーツとしてのゲートボールの確立を図る。

期 日 平成25年9月21日（土）・22日（日）
開 催 地 千葉県成田市
参加チーム 48チーム

5) 文部科学大臣杯 第29回全日本ゲートボール選手権大会（スポーツ振興基金助成申請中）

都道府県の優秀なチームを一堂に集め、年齢性別を制限しない真のチャンピオンシップ大会を開催することにより平成25年度の競技力日本一を決定し、競技スポーツとしてのゲートボールの訴求と充実を図る。

期 日 平成25年10月19日（土）・20日（日）
開 催 地 山形県天童市
参加チーム 48チーム

(2) 地域大会の主催と都道府県大会への支援

1) 地域ゲートボール選手権大会

地域愛好者のゲートボール技能向上、相互交流促進、情報交換のため各地域において大会を開催し、ジュニア・ミドル・シニア各世代への普及促進を図る。

対 象 : 各地域協議会の選手権大会、ミドル大会、ジュニア大会

2) 都道府県ゲートボール大会

日本連合が主催する全国大会の都道府県予選会を支援し、選手の競技力の向上を図るとともに、加盟団体の全国大会に対する参加意識強化を促す。

対 象 : 加盟団体における全国大会の予選大会等

4. 国民体育大会

(1) 公開競技開催準備

平成 27 年に開催される第 70 回国民体育大会（和歌山大会）の公開競技開催準備を行う。平成 25 年度は、和歌山県実行委員会、会場地である高野町および和歌山県ゲートボール協会と日程、実施概要、大会運営計画等を協議していく。

(2) 国民体育大会の正式競技種目採択のための活動

さらなる普及拡大を図るため、正式競技種目採択に向け、加盟団体、認定用品工業会のほか、ゲートボール振興議員連盟、関係団体等の協力を仰ぎながら、今後も、文部科学省・公益財団法人日本体育協会・都道府県体育協会に引き続き働きかけを行う。

5. 国際的競技会の開催と代表チームの選考および派遣、並びに外国チームの招聘

(日本財団助成申請中)

(1) 海外派遣事業

日本連合は、各種普及事業を国際交流活動の一環として位置付け、積極的に展開している。

平成 23 年度に改正された競技規則・審判実施要領を、世界ゲートボール連合・アジアゲートボール連合の加盟団体を中心にさらなる周知を図るため、役職員等を積極的に派遣する。

また、アフリカ地域からの普及要請が来るなど新たな普及地域が増え、これまで培ってきたネットワークが着実に成果をみせている。今後は、各国や地域で行われるオープン大会などを積極的に広報し、日本からチームや普及員・指導者等の派遣を推進するとともに、ゲートボールの普及途上国とあわせて、世界連合加盟団体への支援も行っていく。

(2) 国際大会への日本チームおよび国際審判員の派遣協力

派遣要請のある国際大会・普及事業に対して、日本チームおよび国際審判員の派遣協力を
行い、国際親善の促進に努める。

1) ウダヤナ大学学長杯 2013 バリ島国際ゲートボール大会

期 日 2013年4月19日～4月21日
開 催 地 インドネシア・デンパサール

2) 第15回南米ゲートボール選手権大会

期 日 2013年7月6日～7月7日
開 催 地 ブラジル・サンパウロ

3) 全カナダゲートボール連盟設立25周年記念ゲートボール大会

期 日 2013年7月13日～7月14日
開 催 地 カナダ・バンクーバー

4) 第2回プランバナンオープンゲートボール大会

期 日 2013年9月13日～9月15日
開 催 地 インドネシア・ジョグジャカルタ

5) オーストラリアゲートボール選手権大会

期 日 2013年10月11日～10月13日
開 催 地 オーストラリア・メルボルン

6) 国際ゲートボール選手権大会 2013

期 日 2013年11月1日～11月3日
開 催 地 チャイニーズ・タイペイ

7) 第12回アジア都市招待ゲートボール大会

期 日 2013年11月4日～11月6日
開 催 地 マカオ

8) 第6回アジア都市招待ゲートボール大会

期 日 2013年12月6日～12月8日
開 催 地 香港

9) その他、各国・地域で開催される国際大会

6. 競技規則に関すること

平成27年度に見直される公式競技規則について、世界ゲートボール連合へ意見を提言するた
め、公式競技規則の簡素化や審判実施要領について意見集約や内容の検討などに着手する。

7. 指導者の養成

(1) 指導者の育成（日本財団助成申請中）

普及の妨げになっている大きな要因のひとつとして競技者のマナーや監督・主将の資質の向上が共通の問題点となっていることから、指導力の高い指導者の育成により、ゲートボール競技のイメージアップを図るためにも、外部識者の協力を仰ぎながら「指導者研修会」を開催する。

(2) 公認指導者の養成

公益財団法人日本体育協会との共催事業である「公認スポーツ指導者育成事業」の各級養成講習会の合格者は、日本連合および公益財団法人日本体育協会の「公認スポーツ指導者制度」に登録できるが、関係団体と連携を密にして登録した公認スポーツ指導者の登録更新のための義務研修会（4年間に1回受講）により、資質の向上および指導体制の充実を図る。

さらに平成 25 年度から国民体育大会の監督の指導者資格保有が義務付けられるため、新たな資格取得者の養成を図る。

また、指導マニュアルの更なる充実を図り、地域に密着した有能な指導者の育成を目指す。

8. 審判員の養成および認定

正しい競技規則の解釈と適用を実践させ、競技会における適正な判断と円滑な運営を行う優秀な審判員を引き続き認定する。とくに、来年、日本開催の第 11 回世界ゲートボール選手権大会および平成 27 年開催の第 70 回国民体育大会（和歌山大会）公開競技の実施を控え、審判員の技能向上が強く求められることから、質の高い審判員を多く育成し、審判技能のレベルアップを図る。また、加盟団体と協力して、近年減少傾向にある審判員資格の登録更新者数を増加させるよう注力する。

9. ゲートボール器具・用具の研究開発および認定

公正かつ安全に競技者がプレーできるよう、スティックやボールの認定を行うと伴に、競技者により良い器具・用具が提供されるよう、日本ゲートボール認定用品工業会等に働きかけを行っていく。また、同会等と連携しながら、競技者のニーズに応じた器具・用具の研究開発を推進することにより、更なる普及振興を図る。

10. ゲートボールに関する刊行物の発行

ゲートボールの競技規則等の情報を提供するため、ゲートボール愛好者、審判員等、多くの方を対象に「公式競技規則」、「審判実施要領」、「ルール of 解説Q & A」を出版、販売する。

また、各種普及活動を効果的に展開するため、「チャレンジゲートボール！」等のパンフレットを作成して広く配布する。

11. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 功労者等の表彰

ゲートボールの普及発展に顕著な功績のあった方（ゲートボール功労者）、ゲートボールをつうじて永年健康保持に努められた方（健康功労者）、および10年以上審判員登録し功労のあった方（審判員功労者）を、表彰規程に基づき、加盟団体の推薦により表彰する。

(2) 各種大会への協力

全国健康福祉祭（ねんりんピック）など官公庁・行政・自治体等の公的機関が開催する大会に協力し、更なるゲートボールの普及と生涯スポーツの振興に寄与する。

(3) 調査・科学的研究の推進および事故防止

1) 調査研究の実施

ジュニア世代への普及にともない、新聞等のマスコミでゲートボールが取り上げられる機会が増えたことや、監督官庁の現地検査でも会員等の実態把握の必要性が指摘されたことから、普及状況を多角的に調査し、各種データを整備する。

また、ゲートボール競技参加に係る事故について、事故にあった会員への見舞金支給をつうじて、事故の事例を収集し、ゲートボール活動中の事故防止の啓発に努める。

2) ドーピング防止活動の協力推進

ゲートボール界においては、ドーピング・コントロールに対する関心がまだまだ低いため、日本連合として、スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約に従い、ドーピングの防止活動の一環として、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構よりドーピングに関する情報を提供いただき、啓発活動を実施していく。

(4) 各種会議の開催

円滑かつ有効な事業運営を図るため、必要に応じアドバイザー会議、専門委員会、その他の会議を開催し、地域代表者や学識経験者の意見を得る。

(5) 広報事業

「日本連合公式ホームページ」を随時更新し、ゲートボールに関する情報伝達に努める。また、ゲートボール情報誌を発行し、公認審判員等に配付して広く情報を伝達する。

さらに、テレビ、新聞等マスコミ各社に対しても適宜ニュースリリース等を配信し、ゲートボールの多様な価値と役割、特に地域の活性化や高齢化社会におけるニーズ等を広く社会にアピールできるような情報の提供に努める。

1) 通信衛星放送による普及啓蒙番組「スーパーゲートボール」の制作と放映

平成 25 年度も、全国大会の放映を中心に番組制作し、再放送分を加えて放映する。

期 間	平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで
制作・配信	株式会社日本レジャーチャンネル

2) 情報誌発行事業（スポーツ振興くじ助成申請中）

ゲートボール情報誌を発行し、ホームページを閲覧する環境にない会員にも広く情報を提供する。

(6) 会員データシステムの構築・整備

日本連合の個人会員制度導入を見据え、現在の公認審判員、見舞金制度対象者、指導者等のデータの一元化を進め、加盟団体でも活用できるようにシステムの整備を進める。

(7) 寄付金・賛助金および協賛企業等の募集

日本連合の諸事業の一層の充実と発展を図るために、安定した財政基盤の確立に努める必要があるため、最近の社会情勢では経済の上向き傾向が感じられることから、寄付金・賛助金および協賛企業等を募集し、円滑な事業運営を図る。